

1年を通して定期的に活動しています。

今後も継続して活動していきますので引き続きご支援をよろしくお願いいたします。

朗読ボランティア・読み聞かせ



アナウンサーの経験を活かして、夫と二人で取り組んでいる「めもと朗読」も6年目。地元の小学校等で読み聞かせをしています。

防災訓練・消防団活動



区議としてまた、消防団員として地域の皆さんの安全・安心を守ります！

清掃活動



毎月第一日曜には烏山駅前通り商店街。第三日曜には八幡山での清掃活動に取り組んでいます。

若者支援



議員になる前から力を入れて取り組んでいる若者支援。就職活動に重要なビジネスマナーの指導や相談も承っています。

編集後記

来る2018年は戌年。犬と言えば、忠犬ハチ公という物語をご存知の方も多いことでしょう。帰ってくることをない主人を駅前で何と10年間も待ち続けていたという話。

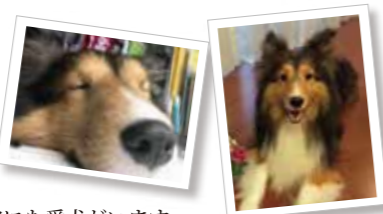
そんな忠実な犬とはかけ離れていますが、我が家にも愛犬がいます。動物も大切な家族の一員。高齢化や少子化におけるコンパニオンアニマルの存在が高まり、犬、猫を飼っているご家庭も多いかと思えます。しかし、裏では殺処分などの課題もあります。人と動物が幸せに暮らせる共生社会を目指して、2018年は動物愛護の取り組みもさらに進めていきたいと思えます

プロフィール

NHKキャスター、大学非常勤講師、キャリアカウンセラー、代表取締役から、世田谷区議会へ大学卒業後、テレビ朝日系列放送局アナウンサー、NHKキャスターを経てフリーアナウンサー転向。その間、多くのテレビ・ラジオ番組を担当しました。また、コミュニケーション研修、セミナー講師として、官公庁や民間企業で年間230日以上登壇しました。また「学生の心をつかむ講義」として、全国の大学や専門学校での非常勤講師を務めました。さらに、キャリアカウンセラーとして約5,000名の方のカウンセリングを行い、就業支援にも携わらせていただきました。2006年に株式会社コムチャー（人材育成会社）を設立、代表取締役役に就任。コラム、書籍（著書『ただ今奮闘中！』文芸社）の執筆なども行ってきました。現在は、夫、娘2人の4人家族。ライフワークとして夫と絵本の朗読もしています。成城消防署第3消防分団所属。

資格：CDA（キャリアアドバイザー）、エグゼティブコーチ、NLPワークショップトレーナー、TAトレーナー、サービスケアアテンダント
中学、高校教諭（国語、書道）、自民党政経塾卒業 等

担当役員・委員：文教常任委員会委員、世田谷区消防団運営委員会委員
オリンピック・パラリンピック・環境対策等特別委員会委員



皆さまの声を
お聞かせください

石川ナオミ事務所

〒156-0056 東京都世田谷区八幡山 3-23-26
TEL & FAX : 03-5942-1285

石川ナオミ 検索

Eメール：info@naomi-ishikawa.com

ホームページ：http://www.naomi-ishikawa.com

https://www.facebook.com/naoishikawa

世田谷区民のアナウンサー！

世田谷区議会議員 石川ナオミ

討議資料

“ナオミチャンネル”

今年もお世話になりました

2017年10月、世田谷区の人口が90万人を超えました。1932年10月に東京市の区域拡張に伴い誕生した世田谷区。区発足当時の人口は約17万3000人。1954年(昭和29年)に50万人を突破。

その後は横ばいでしたが、ここ数年は増加が著しく昨年は1年間に9246人増えました。10年後には100万人を超えると推測され、25年後には超高齢化社会になることが予測されています。子育て支援はもちろんのこと、より一層の高齢化対策が必要です。

ところで、よく勉強でも仕事でも「3つの目」が求められるとされています。

ご存知の方も多いかと思いますが、これは「鳥の目」(全体をつかむ)「虫の目」(詳細をきちんと見る)「魚の目」(流れをつかむ) のことです。この3つの視点をあわせもつことで、より推進力が高まります。世田谷区はこれからも人口増加、社会保障、高齢・介護関連経費などの行政需要は益々増加します。持続可能な自治体経営を私達議員が厳しくチェックするには、この3つの目を意識していかなければなりません。そして、私はもう一つの目「心の目」も大切にしていきたいと思えます。

2017年の活動の一部



石川ナオミ
区政報告
2017年 年末号
第004号

今年、私は議会等で高齢者福祉について度々、質問しました。今回の区政レポート「ナオミちゃんねる」では、高齢者福祉の中でも「見守り事業」についてご紹介します。



ご存知ですか？ 世田谷区高齢者見守りの取り組み



3種類の 見守り

- サービスによる見守り（配給サービス・緊急通報システム）
- 地域の支えあいによる見守り（高齢者クラブ・ふれあいサロンなど）
- 事業者による見守り（協定締結事業者）

事業者の見守りでは、現在、新聞販売・水道局・ガス等15団体と協定締結をしていますが、今年は新たに「土業」では初となる東京土地家屋調査士会世田谷支部、また保険会社にも加わっていただき、区長と協定書を交わしました。締結式には私も同席をさせていただきました。

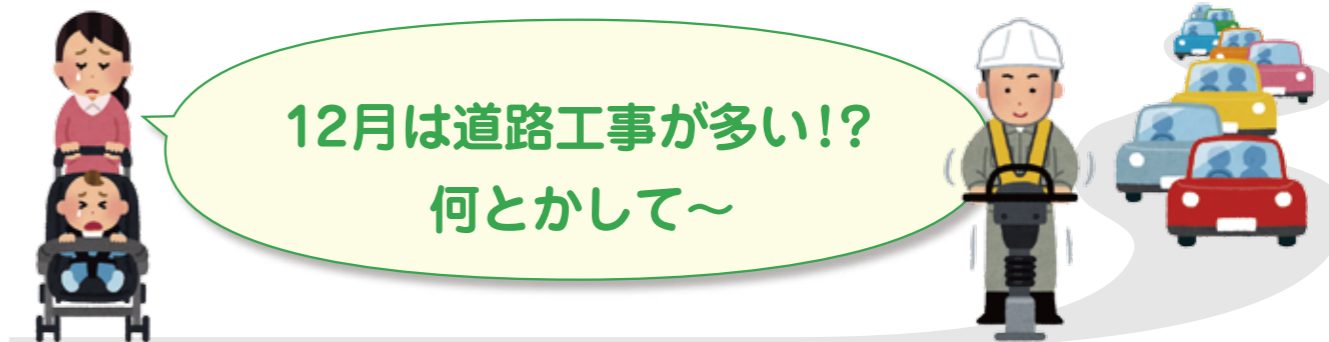


実際に事業者の方がいち早く、あんしんすこやかセンターに連絡を入れて一人暮らしの高齢者の命が助かったケースもあります。今後ご協力いただける団体が増えるとより安心ですね。

現在、世田谷区内の高齢者の方は、約18万人。
その内、一人暮らしは約5万7000世帯。

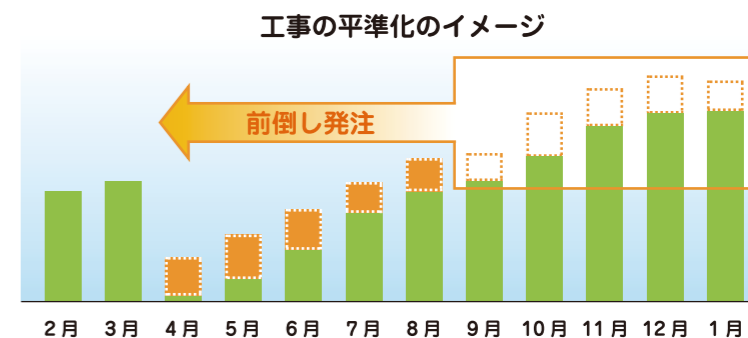
また認知症の方は約21000人。昨年よりも300人余り増加しています。今後も益々高齢者人口が増えることが予想されており、高齢者の方が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりが大切です。こうした見守り事業は高齢者の方だけでなく子供達の見守りにもつながります。

私達もちょっとした気づきで「見守り力」を高めていきたいですね。



年末、そして3月の年度末等の特定の期間に道路工事が集中しているように感じませんか。世田谷区の土木工事の発注件数を調べてみても、一番多い月と少ない月を比較すると5倍もの差があります。やはり、12月から年度末にかけてがピークとなっています。これは、公共工事が予算成立後に入札契約手続きを行うことが一般的であるため、4月から6月期は工事が減り、着工する9月頃から年度末にかけての工期が集中してしまうのです。私は、議会でこの道路工事を「平準化」して工事の偏りを無くして欲しい！それによって区内建設業の経営の安定化、公共工事の品質確保が出来る、と訴えました。（国ですでに、法律でも平準化に向けた取り組みを推奨しています）

公共工事が円滑にできるように、契約時期の前倒しや、あらかじめ年度当初に発注する工事を一定量に定め、設計や積算などの発注準備を前年度のうちに終わらせておくという仕組み作りなどが必要です。



区では「少しずつ平準化を実施していく」ということを答弁しております。年間を通してバランス良く、安心・安全が守られる工事を行っていただき円滑な交通の確保にもつながって欲しいと願っています。

こんな時、どこに言えばいいの

児童が安全に通学できる道路整備をして欲しい

カーブミラーが無くて危険！設置して欲しい。

道路が傷んでいて転んでケガをした、直して欲しい。

おまかせ下さい!! このような声に対応させていただき各所で実現しました。スピーディーに行政につながります。✉ info@naomi-ishikawa.com